

**令和5年度 第2回
山形県道路メンテナンス会議**

令和6年2月6日

1. 令和5年度の活動状況

【資料1】

**2. 1巡目点検施設の修繕等措置の
実施状況(2022年度末時点)**

【資料2】

1. 令和5年度の活動報告

山形県道路メンテナンス会議の活動状況

年度	月	会議	研修会・講習会・技術支援	広報活動
2022 (R4)	4 5 6	6/16 東北6県事務局会議		
	7 8 9	7/7 山形県事務局会議 8/9 第1回道路メンテナンス会議	9/7 橋梁技術研修 座学:WEB会議形式 参加者:121名 9/15,17 道路メンテナンス研修 座学:WEB形式 参加者:147名 現地:長崎大橋(中山町) 参加者:63名	8/1~15老朽化対策パネル展示(県庁)
	10 11 12		11/16 道路メンテナンス研修【新技術】 座学及び現地 参加者:35名	
	1 2 3	2/6 第2回道路メンテナンス会議 2/6 道路鉄道連絡会議 2/6 二道橋連絡会議		1/17 道路メンテナンス概要公表

1. 令和5年度の活動報告

■「橋梁技術研修(鋼橋・PC橋編)」

座学【山形県、山形県測量設計業協会主催】

- ・対象：県・市町村職員、山形県内の測量・コンサルタント会社
- ・参加人数：121名
- ・日時：令和5年9月7日（木）9:30～16:00
- ・場所：WEB会議形式

・研修内容

橋梁に関する技術全般（新設、維持補修等）について、総合的・体系的な知識の習得

○PC橋の点検要領

○PC橋の設計チェックポイント

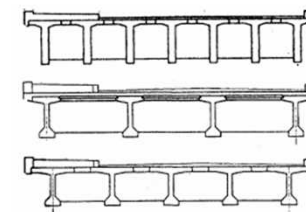
○鋼橋の補修・補強における設計・施工の留意点

○鋼橋架設工事における災害状況と事故防止対策

令和5年度 橋梁技術研修会 PC橋の設計チェックポイント



(仮称)新十文字橋(山形市)



令和 5年 9月 7日

(一社)プレストレスト・コンクリート建設業協会
東北支部

1

▲講習会テキスト

1. 令和5年度の活動報告

■「山形県道路メンテナンス研修(橋梁点検編)」

【座学】


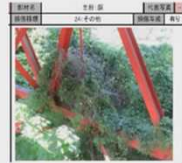
- ・ 対象 : 国・県・市町村職員、山形県内の測量・コンサルタント会社
- ・ 参加人数 : 147名
- ・ 日時 : 令和5年9月15日(金) 13:30~15:30
- ・ 場所 : WEB会議形式

・ 研修内容

- 山形県の道路メンテナンスの取組み
- 山形県橋梁点検要領
- 橋梁点検における留意事項

(4)近接目視点検の留意事項


◆BT-200で近接不可の部材について
橋梁点検車(BT-200)によるアクセスが困難、草木が繁茂等の理由で近接目視できていない

⇒ **構造上重要部位の重大損傷を見逃す恐れ**

点検車等によるアクセスが困難という理由で、**近接目視不可**ということは認められないため、近接目視または自らの近接目視によるときと同等の健全性の診断を行うことができる情報が得られると判断できる方法について、**新技術の活用も含めて**調査職員と協議する

49



▲座学受講状況

1. 令和5年度の活動報告

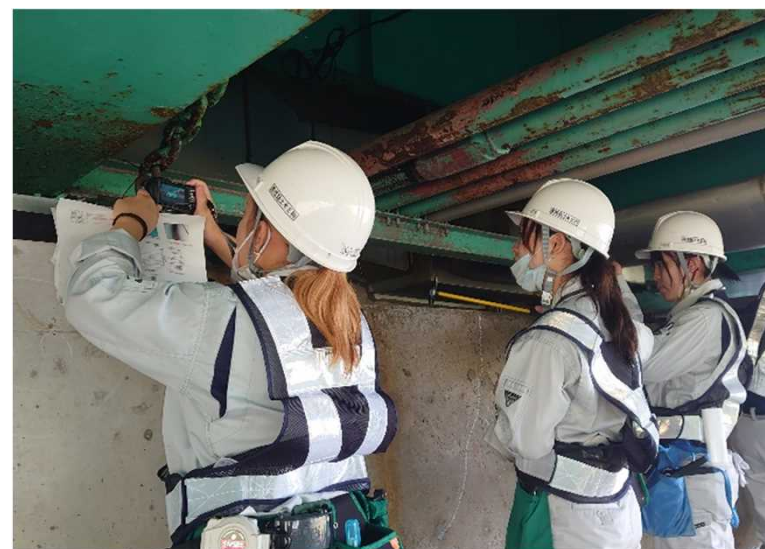
■「山形県道路メンテナンス研修(橋梁点検編)」

【現地】

- ・ 対象 : 国・県・市町村職員、山形県内の測量・コンサルタント会社、産業技術短期大学校生
 - ・ 参加人数 : 63名
 - ・ 日時 : 令和5年9月17日(月) 9:45~14:45 (1時間30分×2回)
 - ・ 場所 : 国道112号 長崎大橋 (中山町)
- ・ 研修内容
実際の橋梁の損傷や劣化状況を、近接目視により点検する技術の習得。



▲近接目視による点検を体験 (床版)



▲近接目視による点検を体験 (橋台)

1. 令和5年度の活動報告

■「山形県道路メンテナンス研修(新技術活用編)」

【座学・現地】

- ・ 対象 : 国・県・市町村職員
- ・ 参加人数 : 35名
- ・ 日時 : 令和5年11月16日(木) 9:00~16:00
- ・ 場所 : 【座学】山形河川国道事務所
【現地】国道112号 大暮橋(西川町), 長崎大橋(中山町)
- ・ 研修内容
新技術活用事例の見学・体験等による新技術に関する基礎知識の習得



▲システム足場見学



▲新技術体験(コンクリート塩分濃度調査)



▲点検支援技術勉強会(座学)

2. 橋梁の修繕等措置実施状況_1巡目点検施設_2022年度末

①橋梁

○1巡目点検(2014～2018年度)で早期に措置を講ずるべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずるべき状態(区分Ⅳ)と判定された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2022年度末時点で国土交通省100%、高速道路会社100%、地方公共団体84%です。

○完了した割合は国土交通省70%、高速道路会社50%、地方公共団体69%です。

○措置に着手できていない橋梁は、国土交通省0%、高速道路会社0%、地方公共団体16%です。

山形県

管理者	措置が 必要な 施設数 A	措置に 着手済の 施設数 B	着手率 (B / A)	措置		
				完了済の 施設数 C	完了率 (C / A)	
国土交通省	98	98	100%	69	70%	
高速道路会社	8	8	100%	4	50%	
地方公共団体	721	606	84%	499	69%	
	県	176	173	98%	123	70%
	市町村	545	433	79%	376	69%
合計	827	712	86%	572	69%	

参考:東北

国土交通省	479	478	100%	349	73%	
高速道路会社	378	375	99%	177	47%	
地方公共団体	6,661	4,859	73%	3,290	49%	
	県・政令市等	2,091	1,935	93%	1,132	54%
	市町村	4,570	2,924	64%	2,158	47%
合計	7,518	5,712	76%	3,816	51%	

②トンネル

○1巡目点検(2014～2018年度)で早期に措置を講ずるべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずるべき状態(区分Ⅳ)と判定されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2022年度末時点で国土交通省100%、高速道路会社100%、地方公共団体93%です。

○完了した割合は国土交通省85%、高速道路会社22%、地方公共団体93%です。

○措置に着手できていないトンネルは、国土交通省0%、高速道路会社0%、地方公共団体7%です。

山形県

管理者	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B	着手率	措置完了済の施設数 C	完了率	
			(B / A)		(C / A)	
国土交通省	20	20	100%	17	85%	
高速道路会社	9	9	100%	2	22%	
地方公共団体	29	27	93%	27	93%	
	県	22	22	100%	22	100%
	市町村	7	5	71%	5	71%
合計	58	56	97%	46	79%	

参考:東北

国土交通省	77	75	97%	65	84%	
高速道路会社	33	33	100%	18	55%	
地方公共団体	297	276	93%	213	72%	
	県・政令市等	233	231	99%	177	76%
	市町村	64	45	70%	36	56%
合計	407	384	94%	296	73%	

③道路附属物等

○1巡目点検(2014～2018年度)で早期に措置を講ずるべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずるべき状態(区分Ⅳ)と判定された道路附属物等のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2022年度末時点で国土交通省100%、高速道路会社0%、地方公共団体96%です。

○完了した割合は国土交通省69%、高速道路会社0%、地方公共団体78%です。

○措置に着手できていない道路附属物等は、国土交通省0%、高速道路会社0%、地方公共団体4%です。

山形県

管理者	措置が 必要な 施設数 A	措置に 着手済の 施設数 B	着手率 (B / A)	措置	
				完了済の 施設数 C	完了率 (C / A)
国土交通省	32	32	100%	22	69%
高速道路会社	0	0	-	0	-
地方公共団体	23	22	96%	18	78%
	県	19	100%	15	79%
	市町村	4	75%	3	75%
合計	55	54	98%	40	73%

参考:東北

国土交通省	118	114	97%	62	53%
高速道路会社	56	56	100%	51	91%
地方公共団体	413	350	85%	187	45%
	県・政令市等	364	88%	166	46%
	市町村	49	63%	21	43%
合計	587	520	89%	300	51%